

該当箇所				質問者	ご意見・ご質問の内容	回答
NO	資料	ページ	項目			
1	1	2~3	1 地域生活支援拠点等整備事業	谷井委員	①地域で支えるこの事業が機能せず、なぜ遅延として進まないのでしょうか 【第4期】平成27年度(2015) 全国9自治体でモデル事業スタート。 【第5期】令和2年度(2020) 厚労省=未までに「圏域で少なくとも1つ拠点化」を。 【第6期】令和4年度(2022) 形式的な面的整備完了(加賀市) 【第7期】令和6年度(2024) ~ ?	令和4年度から6年度までの取り組みは、資料説明の通りです。 また、令和6年3月に国から「本事業を常勤専従で行うコーディネーター」が具体的に示されております。コーディネーターが本事業を専門的に行うことで、取り組みの促進や充実を図れることから、コーディネーター設置による事業推進を予定しています。
					②機能させる為にはコーディネーターの拠点配置であり、プッシュ/アウトリーチ型で関わり、面的ジョイントになり得る人材の確保ではないでしょうか	加賀市に配置するコーディネーターの役割について、相談支援事業所と具体的な内容を協議するなかで、緊急時の円滑な対応や細やかな配慮をした体験利用などを行うには直接支援ではなく、直接支援をしている相談支援専門員との連携やバックアップなどを行う役割として検討しているところです。
					③資質人材の育成方法・人員規模及び配置キックオフ期限、お教え下さい ○求められる資質：「必要な支援のコーディネートやソーシャルワーク、必要に応じての関係機関への引継ぎ」等、様々な当事者の特性や家庭(環境)事情を加味・理解し対応できること ○「コーディネーターの配置」状況 ・全国自治体数 1,741市町村 ①整備済拠点数 計 812 箇所(のべ)・単独657・共同155 ②(内)配置拠点数 計 296 箇所(対①812) 36.5% ③(内)配置人数 計 851 人(対②296) ④県内配置数 計 3 箇所・七尾・野々市・中能登 【厚労省公表 令和6年4月1日時点】	人材育成は、事業所との調整などもあるため、じりつ支援協議会の部会や運営会議などと協議する必要があります。令和7年度の取り組みを検討するなかで、今回いただいた「求められた資質」や人員規模などのご意見は、協議会に伝えて相談していきたいと思っております。 また、コーディネーターの配置状況については、コーディネーターの定義が、令和5年度までと令和6年度報酬改定後で異なり、これまでなかった「常勤専従者」の条件や「人件費の補助対象」など、具体的な役割や位置づけが国から示されたところです。 県内でコーディネーターが配置済みとなっている野々市市および1市1町の共同整備である七尾市・中能登町は、令和6年度に国から示された条件に合うコーディネーターではないため、現在、再検討していると聞いております。特に人材不足の中で、常勤専従で人を配置することがネックとなっているようで、多くの市町も同様の状況と考えられます。本市においてもコーディネーターの配置の必要性を事業者に理解してもらい、進めていきたいと考えています。
4	1	7	4 医療的ケア児の支援	櫻尾委員	Q.02 ケア児等レスパイト支援事業の現状と相談支援専門員の課題は？	医療的ケア児等レスパイト支援事業の現状について、今年度からの事業で利用実績はまだありません。 相談支援専門員からの課題としては、この事業の対象が当初は人工呼吸器を装着しているなど「日常的に家族等による医療的ケアが必要な児童」と限定されて利用しにくいのではないかと意見があったため、もう少し柔軟に利用ができて、家族等の介護負担の軽減につながるように対象者を拡大し「訪問看護以外の障がい福祉サービスの利用調整が困難な児」も対象としました。今後引き続き、必要とする方の利用につなげられるように、市と相談支援専門員が連携して、家族と児の意向を伺いながら支援していきます。
5	2	4~5	障害者差別解消支援地域協議会について 5 合理的配慮の事例		Q.03 山代総湯周辺の点字ブロック敷設は合理的配慮にならないのか？	「合理的配慮」は障がい者のみならず、事業者(この場合、道路管理者)が、ほかの利用者(この場合、道路利用者や周辺住民等)にとっても合理的であるべきと考えておりますので、関係者の協議により「合理的配慮」を検討する必要がありますと考えております。
6			その他	櫻尾委員	Q.01 第6期計画で達成率の低い項目は何か？ またその課題は？	第6期計画の成果目標に対する項目のうち、未達成が「施設入所者の地域生活への移行」と「福祉施設から一般就労への移行者数」、「就労定着支援事業の利用者数」の項目で、地域生活移行と一般就労移行に関して目標に届いていない状況です。 地域生活移行については、地域移行する際の支援のあり方や個人それぞれに適した住まいの検討が必要であったり、個々のケースによって様々な課題があります。 また、一般就労移行については、一般企業と求職希望者のマッチングや一般就労へ移行を希望する人の掘り起しが課題となっております。

該当箇所				質問者	ご意見・ご質問の内容	回答
NO	資料	ページ	項目			
7			その他	榎尾委員	0.01 「障害者のためのインクルーシブ防災の手引き」の提案について	議事後のその他意見交換の中で、ご意見を伺います。
8			その他	榎尾委員	Q.04 R5年8月のアンケート調査の回収結果は？	ホームページの令和5年度障害者分科会の公開ページに第2回会議の資料としてアンケート調査結果を掲載しております。
9			その他	榎尾委員	Q.05 R6年3月のPublic Commentの結果を知りたい	ホームページのパブリックコメントを集約したページに掲載しております。